

令和3年第3回吉田町議会定例会（令和3年9月1日開会）

町長の行政報告

令和3年第3回吉田町議会定例会の開会に当たりまして、町政運営の概要等についてご報告申し上げます。

7月下旬の4連休以降、全国的に新型コロナウイルス感染症が急激に拡大し、8月13日には、初めて全国の新規感染者数が2万人を超え、病床不足が深刻化するとともに、自宅療養を余儀なくされる方が増え続けている状況でございます。県内におきましても、連日過去最多の感染者数を更新するなど爆発的な感染の拡大に歯止めがかからず、病床使用率が60パーセントを超えるなど医療現場は危機的な状況に追い込まれております。

このような状況を受け、川勝平太静岡県知事は8月16日、国に対して新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を静岡県にも適用するよう要請し、政府はその翌日、静岡県を含む7府県を追加した13都府県において8月20日から9月12日まで緊急事態宣言の対象地域とすることを決定しました。宣言後も、県内においては、学校の部活動や学習塾、帰省した友人同士の集まりなどで若い世代のクラスターが頻発し、新規感染者が3日連続で600人を上回るなど、猛烈なスピードで感染者が増え続け、かつてない感染の拡大と医療がひっ迫した状況が続いております。

こうした状況を踏まえ、町では、8月16日及び17日の両日で3回にわたり吉田町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開き、緊急事態宣言に係る町の対応方針を決定し、町民の皆さまにお知らせしてまいりました。

この対応方針では、公共施設の使用制限、観光施設の閉鎖などの対策のほか、個人の感染対策といたしまして、町民の皆さまにマスクの着用や「密」の回避などを徹底していただくよう改めてお願いするとともに、不要不急の外出の自粛や県境をまたぐ移動を避けるなど最大限の感染予防を呼び掛け、事業者の皆さまに対しましては、業種別ガイドラインに沿って職場や店舗から感染者を出さないよう感染防止対策の徹底を呼び掛けております。

さらにこれらの対応に加えまして、ワクチン接種を希望する皆さまが速やかに接種できる体制を維持するとともに、より多くの方が正しい知識を持って接種できるよう、ワクチンの有効性や副反応などの必要な情報を広く周知し、関係機関と連携して接種を推進することとしております。

この新型コロナウイルス感染症対策の切り札といえるワクチン接種の状況ですが、当町におきましては、7月末に希望する65歳以上の高齢者への接種がおおむね完了し、また、国が示す優先接種の対象となる方につきましても順次接種を開始してまいりました。加えて、町独自の取り組みといたしまして、保育・教育施設におけるクラスターの発生を防ぐため、幼稚園や保育園等の職員や小中学校の教職員への先行接種を進めるとともに、ファイザー社製ワクチンの接種対象年齢が「12歳以上」まで引き下げられたことに伴い、希望する中学生への接種を夏休み期間中に実施したところでございます。

さらには、8月25日から希望する妊婦やそのパートナー、ご家族を優先接種の対象とするとともに、8月27日からは、学校でのクラスター発生が危惧される高校生年代を対象とした先行接種予約も開始いたしました。

現在は、全ての年代において接種予約を開始している段階ですが、今後も国からのワクチン供給などの状況を見据えながら、希望される全ての町民の皆さまが1日でも早く、安全にワクチンを接種できるよう、引き続き、関係機関及び医療従事者の皆さまにご協力をいただきながら、必要な体制の整備に全力を尽くしてまいります。

当町は今、間違いなくこれまでに経験したことのない最大級の危機に直面しております。今後、更なる感染の拡大が継続しますと、医療提供体制が崩壊し、救える命が救えなくなる可能性がございます。このため、町民の皆さまにおかれましては、今一度、マスクの着用や手洗い、3密回避などの基本的な感染対策に努めていただき、不要不急の外出の自粛を改めて強くお願いするとともに、町といたしましても、町民の皆さまの安全と安心を確保するため、これまで以上に緊張感を持って感染拡大防止対策に全力で取り組み、この難局を町一丸となって乗り切りたいと考えております。

それでは、令和3年度に入り、5か月が経過しました本年度の主な事業の進捗状況につきましてご報告申し上げます。

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

■川尻工区における防潮堤の整備

川尻工区における防潮堤陸側の側道整備につきましては、7月から工事に着手し、来年2月の完成に向けて着々と整備を進めております。また、天端道の舗装につきましては、10月中に工事に着手できるよう準備を進めているところでございます。

■吉田漁港多目的広場の整備

吉田漁港多目的広場につきましては、天端の一部を11.8メートルにかさ上げする盛土工事と法面に芝生を植生する護岸工事を予定しており、いずれの工事とも10月には工事に着手できるよう準備を進めているところでございます。

■吉田漁港におけるレベル2の津波対策

吉田漁港におけるレベル2の津波対策につきましては、吉田漁港多目的広場の整備を最優先で進めているところでございますが、本年度は、漁港全体の整備計画の策定に向け、6月に津波対策整備計画策定業務委託を発注し、来年3月下旬の完了を目指して業務を進めております。

■吉田町防災コミュニティセンター整備事業補助金

災害時の避難所における生活環境の改善や充実を図るため、町が避難所として指定している施設を所有する自治会等が新增築及び改修を行う場合に、県の制度であります地震・津波対策等減災交付金の「防災コミュニティセンター整備事業」を活用して支援することとし、8月に「吉田町防災コミュニティセンター整備事業補助金交付要綱」を定めました。

本年度は、川尻会館の設備老朽化などに伴う空調機改修工事が予定されておりますが、その事業費全体の2分の1を川尻区自治会が負担し、残りを県と町が半分ずつ負担するものでございまして、本議会定例会に提出を予定しております補正予算に川尻会館空調機改修工事補助金として1,402万5千円を計上させていただいております。

■河川改修事業

大幡川及び大窪川につきましては、河川の流下能力を高めるため、国の交付金を活用しながら改修事業を実施しております。本年度は、昨年度に引き続き、神戸地区において大窪川の護岸整備を上流側に進める予定でございまして、出水期明けの11月には工事に着手できるよう、準備を進めているところでございます。

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

■介護人材の確保対策

国は7月、第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき都道府県が推計した介護職員の必要数を公表しました。その推計によりますと、令和5年度には約233万人の介護職員が必要になるとされており、さらに令和7年度には約243万人、令和22年度には約280万人もの人材が必要になると見通されております。

こうした状況の中、当町においても多様な人材の確保に向け、介護経験のない元気な中高年齢層や子育てが一段落した方などを対象として、7月に介護の入門的研修を実施いたしました。この研修は、介護に関する基礎知識や認知症に関する知識を身に付けるための講義、ベッドや車いすを利用した実技などを行い、就業を希望される方だけでなく、より多くの方に介護を知っていただく機会として開催したもので、20代から70代までの13人にご参加いただきました。今後、受講者の中で就業を希望される方には、介護施設への就労相談やマッチン

グについても支援してまいります。

■吉田町と株式会社杏林堂薬局との包括連携に関する協定

これまでに株式会社杏林堂薬局とは、平成30年の同社の出店に際しまして、当町に大規模な災害が発生した場合に物資を提供していただく「災害時物資支援協力に関する協定」と、杏林堂吉田店の駐車場を被災者支援物資の荷捌き所として提供していただく「災害時荷捌き拠点に関する協定」の災害時に関する2つの協定を締結しております。

今回は株式会社杏林堂薬局からの申し出により、町との協力体制を明確化するとともに連携を更に強化するため、7月15日に「吉田町と株式会社杏林堂薬局との包括連携に関する協定」を締結いたしました。この協定は、吉田町と株式会社杏林堂薬局が多様な連携と協働による活動を積極的に推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応することで、町民の健康増進と食育の推進、地域の活性化及び町民サービスの向上を図るものでございます。これにより、町が掲げる「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」に寄与する取組がより一層可能になるものと期待しております。

活力あふれる産業振興のまちづくり

■商工業振興事業費補助金

長引くコロナ禍において、深刻な経済的影響を受けております小規模事業者の事業継続などを支援するため、吉田町商工会が実施しますプレミアム付商品券発行事業に対して商工業振興事業費補助金を交付いたしました。第3弾となる今回のプレミアム付商品券発行事業は、全ての町民の皆さまに購入の機会を提供するため、6月26日から町内全世帯を対象に先行販売が実施され、7月4日から一般販売が開始されると、翌日には50,000セット全てが完売となった旨の報告を受けております。今回は、昨年度に実施されました第1弾及び第2弾を大幅に上回る、発行総額1億5,000万円の事業規模となるもので、町といたしましては、このプレミアム付商品券発行事業により消費の拡大が図られるとともに、町内事業者の事業継続の一助となりますことを期待しております。

■吉田漁港の整備

水産物供給基盤機能保全事業により実施いたします4号岸壁防食工事と港内泊地浚渫工事につきましては、いずれの工事も9月下旬には工事に着手できるよう準備を進めているところでございます。

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

■吉田町子ども家庭総合支援拠点の設置

平成28年5月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」では、市町村は子ども及び妊産婦の福祉に関する支援業務を適切に行わなければならない

ことが明確化され、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う「子ども家庭総合支援拠点」の整備に努めなければならないと規定されております。当町におきましては、こども未来課内に拠点を設置することを目指して県と協議を重ね、10月1日から開始できる運びとなりました。

この支援拠点の実施主体は町となりますが、子どもたちの健やかな成長には、地域の皆さまの見守りや子どもたちを取り巻く関係機関との連携が必要不可欠でございますので、これまで以上に様々な社会資源を活用しながら、互いの情報を共有するネットワークの中核機関としてこの支援拠点を最大限に活用し、課題を抱える子どもたちとその家庭に寄り添える体制づくりに努めてまいります。

■吉田町教育元気物語 TCP Triwings Plan

「子どもの『確かな学力』を保障する環境づくり」のうち「ICT環境の充実」

1つ目は、デジタル教材等を大きく映すことができる大型モニターの整備についてでございます。この大型モニターの整備につきましては、7月1日に65型電子黒板の37台の購入について契約を締結し、8月11日に町内各小学校へ納品が完了いたしました。

2つ目は、小中学校のICT活用についてでございます。小中学校のICT活用につきましては、主な3点についてご報告申し上げます。

1点目は、学習者用コンピューターの持ち帰りについてでございます。4月から児童生徒1人1台の学習者用コンピューターの本格的な利用が始まり、各学校では積極的な活用に取り組んでおりますが、夏休み期間中も各家庭でこのコンピューターを使用してもらえよう、また、保護者の皆さまにもコンピューターを活用した学習への理解を深めていただけるよう、全小中学校において、コンピューターの家庭への持ち帰りを実施いたしました。このコンピューターの活用とともに緊急時に備え、8月3日、自彊小学校では2年生から6年生までの全クラスにおいて試行的に「オンライン朝の会」を実施したところでございます。

2点目は、親子Chromebook体験会についてでございます。3月27日に開催しました親子体験会と同様、保護者にもコンピューターを活用した学習に対する理解を深めていただくことを目的に、常葉大学の三井一希^{みついかずき}講師と学生の皆さんを講師としてお招きし、7月17日に住吉小学校で親子体験会を開催いたしました。今回はグーグル合同会社にもご協力をいただき、71組144人の参加がございました。

3点目は、教職員を対象としたICT活用に係る研修会についてでございます。学習者用コンピューターの本格的な活用に向け、昨年度から教職員を対象とした研修を実施しておりますが、本年度は新たに吉田町情報化推進研修会と

ICT自主研修会を実施しております。吉田町情報化推進研修会につきましては、教職員が学校と家庭の切れ目ない学びのイメージを持つことやオンライン授業の実施方法を学ぶことを目的に、町内の全教職員を対象として7月14日に開催いたしました。また、ICT自主研修会につきましては、教職員のICT活用に関する悩みなどを解決することを目的に、信州大学の佐藤和紀^{かずのり}助教と学生の皆さんに講師をお願いし、毎月1回オンラインで開催しております。この研修会は、希望する教職員が自主的に参加するもので、6月から始まり、これまでに3回開催いたしました。

いずれも教職員のICT活用のスキル向上を目指すものでございますが、これらの研修会だけでなく、本年度から新たに各校に配置しているICT支援員の活用や、先に述べました電子黒板の整備も含め、教職員が充実した授業が行える環境を提供できるよう努めてまいります。

「保護者の教育ニーズに応じた環境づくり」のうち「放課後の子どもの居場所づくり」の一つとして進めております「公設学習塾の実施」

基礎学習の定着を図ることを主な目的として開催する公設学習塾は、昨年度まで自由参加の形で実施しておりましたが、本年度からは学校が参加を勧めた児童生徒のうち希望する児童生徒を対象に実施しております。6月1日にスタートし、各校とも各学年、年間20回程度を開催する予定でございます。

新型コロナウイルスの感染状況が予断を許さない中ではありますが、感染予防と学習保障を両立させ、確かな学力と健全な心身を着実に育成するため、町内小中学校においては、夏休み期間が終了した8月24日以降、登校が再開されております。当面の間は、全ての学校において4時間の短縮授業とし、8月30日から9月10日までの間は、登校に不安を感じている家庭への対応といたしまして、学校における対面授業と家庭におけるオンライン授業のどちらかを選択できるものとし、教育活動が行われております。

教育委員会では、このコロナ禍においても、引き続き心のケアにも配慮しながら児童生徒の健やかな学びを保障し、感染症対策や学力向上に係る取組を進めていくこととしております。

豊かな自然と共生するまちづくり

■上水道事業

上水道の整備につきましては、静岡県生活基盤施設耐震化等補助金を活用して送水管の耐震化を進めている基幹管路耐震化事業、漏水事故による被害軽減及び有収率向上を図るため老朽管を耐震管に布設替する老朽管布設替事業及び他事業に伴う配水管の布設替等の事業を進めているところでございます。

工事の発注状況につきましては、すでに発注済みの4件は順調に進んでおり、

残る工事につきましても発注に向けて準備を進めているところでございます。

■公共下水道事業

公共下水道事業の施設整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、国庫補助事業として事業を進めております。管渠につきましては、債務負担行為を活用し、本年度当初に着手しました川尻南部汚水幹線工事の3工区の工事が本年中に完了する見込みでございます。また、それ以外の管渠工事につきましては、2件の工事の発注を既に終えており、その他の工事につきましても発注に向けて準備を進めているところでございます。

浄化センターにつきましては、本年度、ストックマネジメント計画に基づく沈砂池・管理棟の建築付帯設備更新工事及び反応タンクの耐震補強工事を予定しており、今月中に発注する見込みでございます。

■浄化槽設置費補助金交付事業

浄化槽設置費補助金交付事業につきましては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、本年度から転換に対する宅内配管費用及び浄化槽撤去費を補助対象に追加しましたところ、7月末までに18件の申請がございました。昨年1年間の転換数と比較しましても大幅に増加しており、補助拡充の効果が表れているものと受け止めておりますので、更なる転換の促進を図るため、引き続き補助制度のPRに努めてまいります。

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

■ふるさと納税推進事業

第2回議会定例会で報告させていただきましたとおり、当町における昨年度のふるさと納税の寄附額は7億645万円で、令和元年度と比較しますと、約14パーセント増加しております。本年度は、寄附額の更なる増加を目指し、事業者の皆さまに対して積極的に返礼品の充実に向けた協力を呼び掛けているほか、既存の返礼品につきましても、ふるさと納税サイトへの掲載方法を工夫するなどして、寄附者の皆さまに町の特産品の魅力が十分に伝わるよう努めているところでございます。その結果、寄附額につきましては、4月と5月は昨年度の実績に及ばなかったものの、6月と7月は昨年度を上回る状況でございます。

今後、新たなふるさと納税サイトの追加も予定しており、引き続き、ふるさと納税を通じてより多くの方々に当町の魅力をPRできる環境を整えてまいります。

■企業版ふるさと納税の取組

去る7月9日に、地方創生応援税制に係る地域再生計画として、内閣府から「第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を盛り込んだ「吉田町まち・ひと・しごと創生推進計画」の認定を受けたところでございます。これにより、当町の地方創生事業の取組に対して企業が寄附を行った場合に、最大9割の税額控除が受けられることとなりました。

この企業版ふるさと納税の対象は、町内に本社が所在していない企業となりますことから、町ホームページ等を活用し、魅力ある町の地方創生事業について広く周知することにより町の取組にご賛同いただき、多くの企業の皆さまに応援していただけるよう努めてまいります。

■吉田町LINE公式アカウントの運用開始

様々な分野でデジタル化が進む中、特にスマートフォンは世界的に広く普及しており、7月に総務省が発表しました「令和3年度版情報通信白書」によりますと、日本国内のスマートフォン保有率は、全世帯の80パーセント以上となっております。このスマートフォンで使用するアプリの中で、無料のコミュニケーションツールであります「LINEアプリ」は身近な連絡手段として幅広い年齢層で多くの人々が利用し、自治体による活用も進んでおりますことから、当町におきましても、8月10日から吉田町LINE公式アカウントの運用を開始したところでございます。

このLINEアプリは、メッセージがプッシュ通知でユーザーに届くため、リアルタイムに情報を伝えることが可能となるもので、これまでに、新型コロナウイルス感染症に関する情報を中心に、防災や福祉、イベントなどの情報を配信しており、8月25日時点で3,000人を超える方々にご登録いただいております。

今後も引き続き、LINE公式アカウントの活用を広く呼び掛けるとともに、町からの様々な情報をいち早くお届けし、皆さまが知りたい情報をできるだけわかりやすくお伝えできるよう努めてまいります。

以上、本年度の主な事業の進捗状況をご報告させていただきました。新型コロナウイルス感染症の状況など社会情勢は厳しい中にありますが、引き続き、住民サービスを低下させぬよう着実に事業を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大をなんとしても抑え、町民の皆さまが安心した生活を送ることができるよう国や県、他の自治体、医療機関等と緊密な連携を図りながら、これまで以上に感染拡大防止対策に万全を期してまいります。

町民の皆さまをはじめ、議員各位におかれましては、こうした町の姿勢をご理解いただき、町政運営に対するより一層のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。